

## 平成 27 年度第 2 回入札等監視委員会議事概要

【日 時】 平成 28 年 1 月 15 日（金曜日）14 時 30 分～15 時 40 分

【場 所】 千歳市役所本庁舎 2 階庁議室

【出席者】

◎委 員 栗山 昌樹委員長、齋藤 健太郎委員、井川 祐市委員

◎説明者 事業庶務課長 前田 博之、事業庶務係長 今村 陽一  
水道局工事課長 吉田 博夫、総務係長 橋本 薫

◎事務局 総務部長 牧野 敏彦、契約管財課長 佐藤 勇  
契約係長 下口 剛彦、契約係主任 京屋 能子

1 開 会

2 挨拶

3 審 議

平成 27 年 7 月 1 日から平成 27 年 11 月 30 日までの期間に発注した予定価格が 250 万円を超える建設工事及び設計業務等の中から、当番委員が審議のために抽出した工事 8 件、設計業務等 2 件について、契約担当課長から入札経緯等の説明を行った。

(委 員)

P.23「27.千歳市スラッジセンターNo.2 乾燥機機械工事」の入札参加資格要件の中で、経審総合評定値が 1,000 点以上の者とあるが、該当業者は道内に何社ぐらいいるのか。

(説明者)

正確な数字は今出ないが、20～30 社程度いる。

(委 員)

この工事は、乾燥機のうちの減速機だけ取り換えるのですか。

(説明者)

長寿命化計画で、全体の更新ではなく、悪い所だけ取り換えることとしています。

(委 員)

耐用年数は、何年くらいあるのですか。

(説明者)

本体の耐用年数は、15 年程度です。

(委 員)

取り換える部分は、何年ごとに替えるとか、基準はあるのですか。

(説明者)

壊れたら修繕を行い、修繕費がかさむようであれば、更新します。

(委員)

耐用年数は15年ですが、実際の寿命はもっと短い。

この機械本体は、月島機械で作っているのですが、他社が受注しても、減速機は月島機械から調達するのですか。

(説明者)

この減速機は、月島機械社製ではなく、別の専門業者の機械を使っているのですが、減速機は、他メーカーのものを調達しても構わない。

(委員)

工事費の金額要件に基づき、事後審査型条件付一般競争入札を実施するとしているが、審査の結果、不適格となった場合、どのような手続を行うことになるのですか。

(説明者)

入札の順位によって、次順位者の2番札の者を審査することになります。

(委員)

P.12「北千歳駐屯地急傾斜地対策工事」は、制限付一般競争入札を行っているが、その基準について教えてください。

(事務局)

制限付一般競争入札を行う基準としては、建築工事と製造等に特殊な技術を有する機械設備工事は、1億5,000万円以上の工事とし、その他の工事については、7,500万円以上の工事という事になっていますので、本工事は予定価格が9,900万円の土木一式工事なので、制限付一般競争入札を行うことになります。

(委員)

この類の工事は、事後審査型はないのですか。

(事務局)

金額要件があるので、7,500万円未満であれば、事後審査型一般競争入札を行うこととなる。

(委員)

一定額以下の案件の場合は、応札額のみで事後審査も行わないのですか。

(事務局)

はい。指名競争入札を行うことになります。

(委員)

工法がノンフレーム工法に特定されていますが、この場合、下請は色々な企業が受注できるのか、ある程度特定の下請業者になってしまうのですか。

(説明者)

今回の工事に関しては、地元業者が元請になっており、ロックボルトの挿入などについては、専門業者が下請に入っています。

(委員)

この工法自体は、歩掛りに出ているのですか。

(事務局)

歩掛りは、出ていない。メーカーのノンフレーム工法研究会の歩掛りを使っている。

(委員)

そうすると、研究会に入っている企業が、ある程度受注できる。

(説明者)

この工法自体が、急傾斜地対策工事が始まる時に認定され、公共工事でも採用されるようになった。従前は、フリーフレームなど地山を壊して行う工事だったが、ノンフレームが出てきて、地元業者が元請になってできることが確認できたので、採用した。

民間の建物がすぐ間近にあり、地山が見えると景観がよろしくないし、そこに住んでいる方も、地肌が出てくると不安になる。

また、希少種があったり、埋蔵文化財があったりで、実際の法面の設計が難しいということもあり、この工法を選択した。

(委員)

P.35「向陽台小学校防音機能復旧工事」は、指名小委員会で5者選定しているが、この選定基準を具体的に説明してください。

(事務局)

まず、500万円以上2,000万円未満の工事になりますので、管工事における等級がB等級以上の者になる。設計金額が300万円以上4,000万円未満なので、5者以上の入札ということで、指名者数については決定しています。

記載の業者数は、管工事の市内業者、A等級からB等級までの全社となります。

(委員)

指名回数が少ないところを優先して選定しているのですか。

落札回数が少ない業者を選定している場合もあるが、その基準を一定にしないと公平にならないのではないかと。

(事務局)

年度当初は、指名委員会が先行して指名業者を選定することとなるが、実際の入札は、国の補助交付決定が下りないと執行できないなどの事情があるため、指名回数等を重視することが多い。補助交付決定が下り、入札ができるようになると受注状況も勘案し指名業者選定の判断材料としている。

指名回数で選定したとしても、複数落札しているのに、指名回数が少ないから指名すると、受注機会をできるだけ均等にするとその地域経済に配慮した考えもあることから、その時点での判断になる。

(委員)

例えば、技術者が1人、2人しかいない業者もあるので、同一の業者が何度も受注することができなくなる。その辺も勘案して指名しているのではないかと。

(委員)

事案によって、指名回数にするのか落札回数にするのかは、指名委員会で決めているというのが、不透明にも感じられる。

(事務局)

P.35「向陽台小学校防音機能復旧工事」の指名選定時は、まだ落札という結果が出ていない状況だったので、受注機会均等という部分を考慮して選定した。

指名委員会の中で、落札している業者があれば、指名回数・落札回数を加味して選定する。

(委員)

優先順位があるのであれば、納得します。

(委員)

P.38「第3埋立処分地ガス抜き管等嵩上げ工事」の入札で、応札額が85%くらいの業者が、最低制限価格を下回って失格となっているが、これは受注困難な数字なのか。

(説明者)

最低制限価格の設定は、直接工事費や諸経費などの額や率によって、パーセンテージが変わってくる。案件によっては、最低制限価格が80%くらいになることもあるので、一概に何パーセント以上と決められるものではない。

(委員)

最低制限価格が、高く設定されているということはないのか。

(説明者)

国が示す公契連モデルの算出方法を基準にして、市が要領として定めているので、高く設定されているということはない。

(委員)

予定価格も要領はあるのでしょうか。

(説明者)

国や道から歩切りを廃止する旨の指導をされているので、予定価格は積算金額と同一のものとなる。

(委員)

予定価格と最低制限価格は、関係性を持っていると理解しましたが、入札する側にとっては、最低制限価格を推測できないのですか。

(説明者)

予定価格はホームページで公表しているので、おおむね推測できると思います。

(説明者)

最低制限価格を求めるにあたり、予定価格を定めた積算内訳の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費にそれぞれ規定の率を乗じて算出するということが要領で定めている部分ですが、積算内訳の額が異なると、全体的に差は出ます。

(事務局)

補足説明しますと、入札執行調書の基準価格は、下回ると即失格ではなく、平均入札額に95%乗じた額と比較して、最低制限価格を決定するため、実勢価格で変動することになります。入札意欲のある方が多ければ多いほど、最低制限価格は下がります。積算ソフトで基準価格をある程度推測できる状況であるかもしれませんが、現状、

それ以下で受注できるという業者が多くいれば、さらに最低制限価格が下がる可能性がある。

(委員)

従前からの横並びになる疑問は、予定価格あつての話なのですが、予定価格を公表しなければ、よりベストを尽くすのではないかという議論は、ないのでしょいか。

(説明者)

国や道が実施しているのは事後公表で、事後公表だと設計金額が分からないので、図面を見て数量を拾い、独自で積算していく。その中で、経費を節減したり、工法を工夫したりして落札に持っていく。

国や道が発注するような大きな工事であれば、受注業者も技術力が高いので対応できる。

(委員)

大規模工事については、予定価格を公表しないということも議論の対象になる。

(説明者)

他の自治体では、そのような動きが出てきている。

事前公表だと横並びの結果になることや、安易な計算方法で応札してくる業者も懸念されるが、当市では入札時に積算内訳書の提出を義務付けし、対応している。

(説明者)

国においては、工事に対する工法や、地域貢献に対する提案型の発注方式など、多様な方式の検討がなされている。

(委員)

応札した金額は評価のひとつで、提案した内容や、経審、技術力など総合的に評価する発注方式で、国や道などは実施しているが、市町村レベルで導入しているところは、まだ少ない。

(説明者)

千歳市では工事の成績評定において、地域貢献という評価項目があります。

また、格付においても、地域貢献を評価することとしています。

#### 4 報 告

##### (1) 指名停止措置状況について

平成 27 年 7 月 1 日から平成 27 年 11 月 30 日までの期間に行った指名停止措置について、事務局から報告を行った。

#### 5 その他

次回の委員会は、平成 28 年 9 月頃に開催することとし、審議案件の抽出当番委員を齋藤委員に決定した。

#### 6 閉 会

平成27年度第2回千歳市入札等監視委員会 抽出事案一覧表

種別	契約方法	工種	工事・業務名
工事	一般競争	土木一式	北千歳駐屯地急傾斜地対策工事
		機械器具設置	27. 千歳市スラッジセンターNo. 2乾燥機機械工事
	指名競争	管	向陽台小学校防音機能復旧工事
		土木一式	第3埋立処分地ガス抜き管等嵩上げ工事
		電気	27. 千歳市浄化センター1系計装設備外電気工事
		土木一式	27. 千歳市浄化センター地震対策施設設置工事
		建築一式	青空公園スケート場管理棟設置工事
随意契約	土木一式	道路施設維持補修工事その1	
設計等	指名競争	建築設計	第2庁舎建設・本庁舎耐震等改修基本設計委託
		土木設計	27. 千歳市浄化センター建築附帯設備実施設計委託